

市税の納期限

納付は便利な口座振替の利用を

第1期固定税(法人・市外) 4月30日Ⓚ

債権管理課 ☎32-1497

毎日・平日の相談

高齢者相談 在宅医療・介護相談
市地域包括支援センター ☎25-2015

平日 8時30分～17時15分 市老人福祉センター

女性相談 市子ども未来課 ☎32-1404

平日 9時～16時(金は15時まで) 子ども未来課

子ども相談 市こどもセンター ☎33-1118

平日 9時～16時 市こどもセンター

児童虐待相談 市児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

毎日 24時間 電話受け付け



相談

宇城市の相談日【4月】

福祉法律相談 市社会福祉協議会 ☎32-1055

16Ⓚ 14時～16時30分 豊野防災拠点センター

行政・人権相談 熊本行政評価事務所 ☎096-326-1100

人権 人権啓発課 ☎32-1708

8Ⓚ 13時～16時 不知火防災拠点センター

豊野支所2階小会議室

11Ⓚ 13時～16時 本庁新館1階第3会議室北側

こころの健康相談 市宇城保健所 ☎32-1207

17Ⓚ 14時～16時 市宇城保健所

行政書士相談 総務課 ☎32-1798

10Ⓚ 13時～16時 本庁新館第5会議室

行政書士相談 申し込みフォーム▲

市土地改良区事務所開設

お知らせ

宇城市管内の4土地改良区(三角町土地改良区・小川町土地改良区・松橋町外ヶ町土地改良区・下益城南部土地改良区)が合併し、不知火支所1階に新事務所を開設します。これに伴い、旧事務所は閉鎖します。

所在地 市役所不知火支所1階
市宇城土地改良区 ☎(33)1722

狂犬病予防集合注射を実施します

犬の登録と年1回の狂犬病予防注射は飼い主の義務です。

狂犬病予防注射

実施日

松橋町	15日Ⓚ・17日Ⓚ	豊野町	24日Ⓚ
不知火町	18日Ⓚ	三角町	25日Ⓚ
小川町	22日Ⓚ		

必要なもの

- 畜犬登録・注射票兼申請書(はがき)
- 料金(現金のみ)
登録している犬 3,300円/頭
新規登録する犬 6,300円/頭

※すでに他の市町村で登録がある場合は事前に市の窓口で変更届が必要です。

予防注射の接種期間

- 生後初めての注射 生後90日を過ぎた日から30日以内
- 翌年度以降の注射 毎年4月1日から6月30日の間

市 衛生環境課 ☎32-1598



市 HP



集合注射で接種しない場合

- 必ず動物病院で接種してください。
 - 病院で発行された注射済証を市の窓口を持参し、注射済票(500円/頭)の交付を受けてください。
- ※料金は動物病院で確認してください。

予防接種ができないときは

犬の体調などやむを得ない理由で接種できないと獣医師が判断したときは、当課まで連絡してください。

手続き

届け出が必要な場合

- 犬を飼い始めた
- 犬が死亡した
- 犬の所在地や飼い主が変わった など

地震対策を支援します

市 都市整備課 ☎32-1694

1 戸建て木造住宅の耐震化

事業名	補助率	補助額上限
耐震診断	9/10以内	13万5,000円
※①	2/3以内	9万円
耐震改修設計	2/3以内	20万円
耐震改修工事	50%以内	60万円
建て替え工事	23%以内	60万円
耐震改修設計工事	※②	9/10以内 157万5,000円
または	※③	53/60以内 132万5,000円
建て替え設計工事	※①	4/5以内 115万円
耐震シェルター工事	50%以内	20万円

- ※① H12年6月1日以降に着工し、熊本地震で罹災
- ※② S56年5月31日以前に着工または高齢者所有など
- ※③ S56年6月1日～H12年5月31日以前に着工

対象 市税を滞納していないものが所有し、次の全てに該当するもの

- 戸建て木造住宅
- 住宅所有者が現に居住している
- 在来軸組構法、枠組壁工法(ツーバイフォー工法)または伝統的構法で建築されている
- 地上階数が3以下
- 平成12年5月31日以前に着工した、または熊本地震で罹災したことが確認できる

必要書類 補助申請書、費用の見積書など

*各事業ごとに要件があります。

住宅の耐震化市 HP



危険ブロック塀市 HP



詳しくはホームページをご覧ください。

2 危険ブロック塀などの改修

対象 市税を滞納していない人が所有し、次の全てに該当するブロック塀など

- 通学路や避難路に面するもの
- ブロック塀などが面する道路面からの高さが80cm以上のもの
- ブロック塀など自体の高さが60cm以上のもの
- 補助要綱点検表で点検した結果、安全対策が必要と評価されたもの

補助率 対象経費の3分の2以内

補助限度額

- 撤去費用 20万円または撤去するブロック塀などの長さ当たりの額(1万2,000円/1m)のいずれか低い額
- 建替費用 10万円または撤去するブロック塀などの長さ当たりの額(1万5,000円/1m)のいずれか低い額

1・2 共通事項

受付期間 4月14日Ⓚ～9月30日Ⓚ

受付時間 9時～12時、13時～16時

受付場所 市土木部都市整備課



障がいがある人への公的手当があります

対象

- 特別児童扶養手当 障がいがある20歳未満の児童を家庭で監護、養育している保護者
 - 障害児福祉手当 重度の障がいがあり、日常生活で常に介護を必要とする在宅の20歳未満の人
 - 特別障害者手当 著しく重度の障がいがあり、日常生活で常に特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の人
- ※障がいの状態は、原則として専用の診断書を基に審査します。
※所得による支給制限があります。
※その他要件や必要書類は手当てと異なります。申請が必要です。

各種手当の支給額(月額)

手当	令和6年度	令和7年度
特別児童扶養手当	1級 55,350円 2級 36,860円	56,800円 37,830円
障害児福祉手当	15,690円	16,100円
特別障害者手当	28,840円	29,590円
経過的福祉手当	15,690円	16,100円

令和7年1月24日付で公表された、全国消費者物価指数の物価変動率(2.7%)に基づき、4月分から増額しました。

5月の

口座再振替日
特別徴収振替日は
5月13日Ⓚ

ゴールデンウィークがあるため、口座再振替日・特別徴収振替日を変更します。

市 各担当課

☎32-1111(代表)



税

市 市保健福祉センター ☎(32)7100

申請方法 電話、申し込みフォーム



自己負担額 1000円

実施期限 令和8年3月31日Ⓚ

検査方法 血液検査または尿検査

※すでに同検査を受けた事がある、消化器疾患が疑われる人などは対象外

対象 検査日時時点で市に住民票がある15歳以上の人(その他条件あり)

今年度もピロリ菌感染検査の費用を助成します